

令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画

No	交付対象事業の名称	A 総事業費 交付対象経費	B								C 国庫補助額	D その他 (一般財源や 補助対象外経 費等)	事業始期	事業終期
			B 1 国のR4 予算分 (交付 限度額 ①、 ②、 ③)	B 2 国のR4 予算分 (交付 限度額 ④)	B 3		B 4							
			B 3' 国のR4 予算分 (交付 限度額 ⑤)	B 3'' 国のR4 予算分 (交付 限度額 ⑥)	B 4' 国のR4 予算分 (交付 限度額 ⑦、 ⑧)	B 4'' 国のR4 予算分 (交付 限度額 ⑨、 ⑩)								
		371,531	356,984	12,547	0	0	190,408	143,280	10,749	0	14,547			
1	住民税非課税世帯等電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業【低所得者世帯給付金】	143,280	143,280				143,280					①コロナ禍において物価高騰の負担感が大きい住民税非課税世帯への支援を行うことで、住民税非課税世帯の負担軽減を図るとともに、生活を維持する。 ②令和5年度住民税非課税世帯への給付金 ③1世帯30千円×4,776世帯(令和5年度住民税非課税世帯数)=143,280千円 ④令和5年度住民税非課税世帯	R5.5	R5.12
2	住民税非課税世帯等電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業(事務費)	10,749	10,749					10,749			-	①コロナ禍において物価高騰の負担感が大きい住民税非課税世帯への支援を行うことで、住民税非課税世帯の負担軽減を図るとともに、生活を維持するにあたって必要な事務経費。 ②令和5年度住民税非課税世帯への給付金に係る事務費 ③事務費10,794千円のうち事業NO1に要する事務費 10,794千円×4,776/4,796世帯=10,749千円 【参考:10,794千円の内訳】人件費5,219千円、委託費3,078千円、振込手数料531千円、郵送料1,141千円、印刷製本費176千円、機器借上げ費288千円、消耗品費361千円 ④名取市	R5.5	R5.12
5	住民税非課税世帯等電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業	600	600	600	0					0		①コロナ禍において物価高騰の負担感が大きい低所得者世帯への支援を行うことで、低所得者世帯の負担軽減を図るとともに、生活を維持する。(事業NO1の横出し分) ②家計急変世帯、生活保護世帯への給付金 ③1世帯30千円×20世帯(生活保護世帯2世帯+家計急変世帯18世帯)=600千円 ④家計急変世帯、生活保護世帯	R5.5	R5.12
6	住民税非課税世帯等電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業(事務費)	45	45	45	0					0		①コロナ禍において物価高騰の負担感が大きい低所得者世帯への支援を行うことで、低所得者世帯の負担軽減を図るとともに、生活を維持するにあたっての必要な事務経費。(事業NO1の横出し分を実施するために必要な事務経費) ②家計急変世帯、生活保護世帯への給付金に係る事務費 ③事務費10,794千円のうち事業NO1に要する事務費を除いた経費 10,794千円-10,749千円=45千円 【参考:10,794千円の内訳】人件費5,219千円、委託費3,078千円、振込手数料531千円、郵送料1,141千円、印刷製本費176千円、機器借上げ費288千円、消耗品費361千円 ④名取市	R5.5	R5.12

7	乗合バス燃料価格臨時支援金	1,192	1,192		-	1,192			-	①市民の足の確保のために運行を継続している路線バスの運行事業者に対し、コロナ禍における燃油価格高騰により経営が逼迫していることを受け、現行路線維持を目的に支援を行うもの。 ②R5.4.1～R5.9.30における、燃料消費量に10あたり5円を乗じた額を支援金として支給する。 ③桜交通 230,4000/年 × 1/2 × 5円 = 576,000円 仙南交通 37,5000/年 × 1/2 × 5円 = 93,750円 宮城交通 168,0000/年 × 1/2 × 5円 = 420,000円 仙台バス 40,8000/年 × 1/2 × 5円 = 102,000円 合 計 1,191,750円 ④本市域内を運行する路線バス事業者	R5.4	R5.9
8	障害者等施設物価高騰対策補助金	7,400	7,400		-	7,400			-	①コロナ禍の物価高騰に伴い、障がい者等施設の光熱費等高騰分の支援を行うことで、事業継続を図る。 ②障がい者等施設(入所系・通所系・訪問系)への補助金及び事務費 ③事業費:事業所50千円 × 144事業所 = 7,200千円 事務費200千円 ④市内障がい者等支援事業	R5.7	R5.12
9	高齢者施設物価高騰対策支援事業	5,950	5,950		-	5,950			-	①コロナ禍の物価高騰に伴い、市内の高齢者施設、介護サービス事業所の光熱費等高騰分の支援を行うことで、事業継続を図る。 ②高齢者施設、介護サービス事業所への補助金及び事務費 ③事業費:5,750千円(1事業所50千円 × 115事業所) 事務費:200千円 ④市内高齢者施設、介護サービス事業所	R5.7	R5.12
10	保育所等物価高騰対策支援事業	1,160	1,160		-	1,160			-	①コロナ禍の物価高騰に伴い、市内認可保育所等の光熱費等高騰分の支援を行うことで、事業継続を図る。 ②市内認可保育所等への補助金及び事務費 ③定員50人未満:12施設 × 30千円 = 360千円 定員50人以上200人未満:11施設 × 50千円 = 550千円 定員200人以上: 2施設 × 100千円 = 200千円 事務費:50千円 ④市内の認可保育所等(25か所)	R5.5	R5.11
11	医療機関物価高騰対策支援事業	4,571	4,571		-	4,571			-	①コロナ禍の物価高騰に伴い、市内医療機関の光熱費等高騰分の支援を行うことで、事業継続を図る。 ②市内医療機関への補助金及び事務費 ③1施設50千円 × 90施設 = 4,500千円 郵券代20,160円(140円 × 90施設、84円 × 90施設) 事務費50千円 ④市内医科、歯科(県立を除く)	R5.6	R5.10
12	省エネ家電買い換えキャンペーン事業	2,800	2,800		-	2,800			-	①コロナ禍における電気料等価格高騰に対する経済的支援及び市内の経済循環を目的に、対象者へ市内で利用できる景品等を交付し、市民への省エネ・省資源の意識高揚及び市域全体での温室効果ガス排出削減を図る。 ②省エネ家電に買い替えた者に対し、市内で利用できる景品等を抽選により交付する。 ③【景品】(輪りんの宿 宿泊券2万円分) × 10件 = 200千円 (名取地場産品1万円分) × 150件 = 1,500千円 (はなもも券1万円分) × 40件 = 400千円 【事務費】役務費 400千円・印刷製本費 200千円・消耗品費100千円 【対象家電】1)エアコン(省エネ達成基準100%以上) 2)冷蔵庫(省エネ基準106%以上) 3)テレビ(省エネ達成基準85%以上) ④市内で対象家電を購入し、古い家電を適切に処分した市民	R5.6	R6.3

13	肥料価格高騰影響緩和農業経営支援事業	5,000	5,000		-	5,000			-	<ul style="list-style-type: none"> ①コロナ禍における肥料価格の高騰による農業経営への影響緩和のため、化学肥料の低減に向けて取り組む農業者の支援を行う。 ②化学肥料低減の取組を行った上で令和3年度から増加した肥料費について、国が70%の支援金を交付した残りの30%の内の1/2を交付する。(県:15%、市:15%) ③農業用肥料購入費補助金5,000千円 ・JA分:((115,388千円(当年見込) - (115,388千円 ÷ 1.4(価格上昇率)) ÷ 0.9(使用量低減率)) × 15% ≈ 4,000千円) ・JA以外の購入分: ≈ 1,000千円 ④農業用肥料を購入した農業経営体(約700経営体) 	R5.4	R5.9
14	原油価格高騰影響緩和漁業者経営継続事業	600	600		-	600			-	<ul style="list-style-type: none"> ①コロナ禍における物価・原油価格高騰により影響を受ける漁業者の燃料費購入費を補助し、経営負担の軽減及び経営安定を図る。 ②燃料(経由)購入費の一部補助 ③600千円(購入見込量20,000ℓ × 5円 × 6か月) ④閑上漁港に船籍を置く漁業者(13戸) 	R5.4	R5.9
15	地域応援プレミアム商品券事業	145,000	145,000		-	145,000			-	<ul style="list-style-type: none"> ①コロナ禍においてエネルギー・食料費等の価格高騰を受けた市民に対し、商工会が発行する地域応援プレミアム商品券のプレミアム分を補助し、消費者の生活支援及び、地域産業の活性化を図る。 ②地域応援プレミアム商品券のプレミアム分及び、事務費 ③事業費補助金126,000千円(63,000セット × 2,000円(4割増プレミアム分)+事務費補助金19,000千円) ④名取市商工会、市民等 	R5.6	R6.3
16	物価高騰対策(学校給食)事業【R4予備費分】	14,735	14,735		-	14,735			-	<p>(※重点交付金充当)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①コロナ禍における原油価格・物価高騰により、児童・生徒に提供する学校給食において1食あたりの単価が高騰するなど大きな影響を受けている。(小学校給食:1食あたり28円値上分) 子育て世帯の負担軽減を図るため、学校給食に係る経費の上昇分が保護者に転嫁されないよう、学校給食費の食材高騰分に交付金を充当し、栄養バランスや量を保った学校給食の提供を図る。 ②食材高騰に伴う学校給食費かかり増し経費保護者負担軽減分 ③年間所要額486,642,887円-既定額456,714,000円≈29,929,000円 ④小学校に通学する児童・生徒を養育する保護者 	R5.4	R6.3
17	物価高騰対策(学校給食)事業【R4補正予算分】	15,194	11,902	11,902	0				3,292	<p>(※通常分充当)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①コロナ禍における原油価格・物価高騰により、児童・生徒に提供する学校給食において1食あたりの単価が高騰するなど大きな影響を受けている。(小学校給食:1食あたり28円値上分) 子育て世帯の負担軽減を図るため、学校給食に係る経費の上昇分が保護者に転嫁されないよう、学校給食費の食材高騰分に交付金を充当し、栄養バランスや量を保った学校給食の提供を図る。 ②食材高騰に伴う学校給食費かかり増し経費保護者負担軽減分 ③年間所要額486,642,887円-既定予算額456,714,000円≈29,929,000円「一般財源(ふるさと寄附金):3,292千円充当」 ④小学校に通学する児童・生徒を養育する保護者 	R5.4	R6.3

18	学校施設物価高騰対策事業	6,255	1,000	0	0	1,000			5,255	(※新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時充当分) ①コロナ禍における物価高騰に伴い、市立学校施設の電気料高騰分に交付金を充当し、安定した学校運営を図る。 ②市立15学校の電気料 ③小学校10校:2,950千円 中学校4校:2,575千円 義務教育学校1校:730千円 合計6,255千円※「一般財源(ふるさと寄附金):5,255千円充当」 ④市内市立学校15校	R5.4	R6.3
19	文化・スポーツ公共施設光熱費等臨時支援金	7,000	1,000	0	0	1,000			6,000	(※新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時充当分) ①文化・スポーツ施設の指定管理者に対し、コロナ禍の物価高騰に伴い、文化・スポーツ施設の光熱費等高騰分の支援を行うことで、事業継続を図る。 ②文化会館、体育施設等の指定管理料 ③指定管理料の増額分 文化会館 5,500千円 体育施設等 1,500千円 合 計:7,000千円 「一般財源(ふるさと寄附金):6,000千円充当」 ④文化会館:名取市文化振興財団 体育施設等:名取市スポーツ協会	R5.4	R6.3